

わたなべ拓議員の予算委員会質問

2018.02.27：平成30年度 予算等審査特別委員会（第2日目）

○わたなべ拓委員 太白区のわたなべ拓でございます。

第2款総務費第1項総務管理費第1目一般管理費中、人件費あるいは臨時的任用職員賃金に関連して御質問いたします。

なお、委員長には他局にわたる質問もあるかと存じますが、その際は御差配のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、本市では外郭団体を複数有しますけれども、この外郭団体の採用の要件につき伺いたいと存じます。本市の外郭団体の職員採用試験については、その欠格条項、欠格事項が設けられております。具体には地方公務員法第16条を参考に、成年被後見人、または被補佐人たらざること、あとは禁錮以上の刑に処せられ、またはその執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者、あるいは日本国憲法施行の日以後において日本国憲法またはそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者という条項です。いわゆる反社会的な属性があるかどうかのチェック、こうしたものをしっかり要件として設けております。

ところが、幾つかの本市外郭団体につきましては、この反社会的属性の有無をチェックする要件を課していないんです。これは公共の安全の確保の観点から大変問題ではないかと考えます。

例えば、ここに公益財団法人仙台市水道サービス公社の試験案内がございますが、こちらには今申しました反社会的な属性のチェックの項目がないんです。これは問題じゃないですか。

例えばこの公社、給排水設備工事に関する業務を担当するんですけども、特に給水です。給水設備を通じて市民が直接口にする水をコントロールすることができる職員になるわけです。こうした水というものに関する重要なインフラであります。水です。これにかかわる職員であることに鑑みますれば、本公社の職員の属性、背景についてしっかり公共の安全の確保の観点からチェックする必要があるんじゃないでしょうか。

具体にはその欠格条項にしっかりと日本国憲法云々かんぬん、政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者、この要件を欠格要件としてしっかりうたうことが必要ではないかと考えますが、当局の所見を伺います。

○総務局人事課長 外郭団体におけます職員募集の要件につきましては、各団体の判断において決定するものでございますが、御指摘のありました要件につきましては地方公務員の欠格要件に該当する事項でございまして、団体の携わる業務の公益性というものに鑑みますと、特段の理由がない限りは外郭団体におきましても本市の職員と同様に扱うことが望ましいものと考えてございまして、次回の募集からは欠格要件に加える方向で団体

との協議を進めてまいりたいと考えております。

○わたなべ拓委員 前向きな御回答をいただきました。ありがとうございます。

こうした公益性に配慮してしっかりと公共の安全の確保を図っていく必要が、こうした試験の欠格要件をしっかりと厳重にするという観点からも検討されるべきなんだろうと思うんです。

ちなみに先ほど申しました反社会的属性の有無に関するチェック項目に、政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体とあるんですけども、これ具体にはいかなる団体が考えられるんでしょうか、伺います。

○総務局人事課長 地方公務員法の逐条解説によりますと、破壊活動防止法により団体活動の制限あるいは解散の指定を受けるような団体が考えられるとされておりまして、本市としても同様の考えに立つものと認識しております。

○わたなべ拓委員 なるほど。本当に今この時代に政府を暴力で破壊することを主張する政党やその団体があるなどとは私はよもや想像もしなかったんですが、ものの本を調べますと、まず報道にありますように政府は平成28年3月22日に閣議において日本共産党について現在においても破壊活動防止法に基づく調査対象団体であるとの答弁書を決定しております。

大変驚きまして、ちなみに政府の一角をなす公安調査庁におきます正式な文書におきましても、共産党が破防法に基づく調査対象団体であるとする当庁の見解としてこう述べております。日本共産党は第5回全国協議会、昭和26年、1951年に採択した51年綱領と我々は武装の準備と行動を開始しなければならないという軍事方針に基づいて、武装闘争の戦術を採用し、各地で殺人事件や騒擾事件などを引き起こしました。

ちなみに殺人事件は白鳥事件、これは警察官を共産党員が撲殺した事件です。また、騒擾事件に関しましては阪神教育事件、これは在日朝鮮人と共同して暴動、騒乱状態を惹起し、大阪府庁を占拠したという事件です。

その後、共産党は武装闘争を唯一とする戦術を自己批判しましたが、革命の形態が平和的になるか、非平和的になるかは敵の出方によるとする、いわゆる敵の出方論を採用し、暴力革命の可能性を否定することなく現在に至っていると。こうしたことに鑑みて、当庁は共産党を破壊活動防止法に基づく調査対象団体としていますと。まことに至当な論旨であります。

こうした考え方があるということが非常に、こうした団体が現にあるということを私も勉強させていただきまして、非常に驚いた次第なんですけれども、ここで先ほど課された反社会的属性チェックに関連する団体ですけれども、例えばオウム真理教や日本共産党は公安調査庁の調査対象団体でありますけれども、こうした点にしっかりと留意して本市の外郭

団体の職員の採用についても重々御注意いただきたいと存じます。

さて、反社会的属性チェックとの欠格要件が設けられている職種にしても、それのみで果たして安心できるのでしょうか。欠格要件をクリアしていることの真実性を当局はいかに担保しているのか伺います。

○総務局人事課長　本市の職員の採用試験の場合について申し上げますと、採用試験の試験案内において欠格要件というものが明記されてございます。受験者は受験に当たってそれらに該当していない旨を申込書に本人が署名をするということで、それに基づいて確認をしているという状況でございます。

○わたなべ拓委員　なるほど。そうしますと、反社会的属性を有しているか否か、このチェックを課している場合でも、これは申告者の申告ベースによらざるを得ないということになります。これ自体難しい点だと思うんですけども、課題があると思います。

ちなみに給食のパート職員採用試験につきましては、この反社会的属性の要件はしっかり課しているんです。この点しっかりしているんですけども、その真実性は今答弁にありましたように申告者の言を信用するほかないということになるんです。そうなります。

学校給食作業に従事する技能職員の方々というのは子供の口に直接入る食べ物をコントロールし得る立場にありまして、子供たちの死命を制し得るわけです。そうであったとすれば、子供たちの命を守る公益的な観点からこの当該職につく方々の背景について反社会的属性の有無を実際にチェックする必要があるのではないかと考えますが、当局の所見を伺います。

○教育局人事課長　給食パート職員の欠格要件の確認でございますけれども、受験申込書の中で欠格要件に該当しないこと及び申込書の記載事項が事実であること、これらにつきまして署名を求めることによって確認をしているところでございます。

欠格要件の確認につきましては、今申しあげました申し込み時の署名により行ってございますけれども、給食パート職員としての適性につきましては採用後年に3回、勤務状況ですとか勤務態度等を確認をし、所属長の評価等も勘案しながら任用の継続の可否を判断しているところでございます。

採用の際にとどまらず、ふだんの勤務面も含めました総合的な適性の判断を行うことによりまして、安全・安心な給食提供体制の確保を図ってまいりたいと考えてございます。

○わたなべ拓委員　前向きな御検討をいただきまして、ありがとうございます。

しっかりと年に3回チェックの機会を設けられているそうですから、ここで実質的な危険性の有無をチェックして、子供の食の安全、あとは命の確保についてしっかりと取り組みを進めていただきたいと存じます。

先ほど当局の答弁にもありましたように、この反社会的属性のチェック等々に関しまして、公安調査庁による調査対象団体に問擬されるかどうかなんていう基準がございましたけれども、日本共産党に関しましては市長の与党ということで、良識ある市民からは自由と民主主義の政体を暴力的に転覆しようというがごとき考えを持っている団体があるということは非常に懸念する声を私はいただいております。

市長は自由と民主主義の政体を暴力革命により転覆するような考え方について、いかがお考えなんでしょうか。この問いに絞ってしっかりお答えいただきたいと存じます。

○市長 同様の質問を本会議の場で第3回定例会のときにいただいたかと思えます。そのとき答弁をさせていただきました。

私自身そのような質問趣意書への答弁は承知しておりますけれども、現に政党政治をしっかりとやっつけようというふうに取り組んでおります。

○わたなべ拓委員 答えになっていないんです。問われたことに誠実にお答えいただきたいんですが、自由で民主主義に基づく政体を暴力革命により転覆するような考え、これに市長御自身はお親しみになるお考え方なのか。これを我が考えとしてみずからの党派を支える、党派の中核をなす考え方としてお受け入れになっているのかどうか。108万人の市長が（花木則彰委員「議事進行」と呼び、発言を求む）こうした考え方を持っているとしたら私は大変憂慮するものです。この点についてしっかりお答えいただきたい。

○花木則彰委員 先ほどから質疑をされていますけれども、前回本会議でも議論になって、そして議事進行もかかった中身と同様の中身をまた繰り返してわたなべ委員はやられていると思います。

市長に対して日本共産党が破壊的な活動をする政党かどうか、あるいはそう疑われるものだとすることを前提にして見解を求めているということ自体、前回の動議と同様ですがけれども、全く事実に基づかないものであり、そういった質疑についてはこれはやめていただきたい。委員長として今の予算の委員会の質疑に関係ないということで整理をしていただきたいと思えます。

〔渡辺博委員「議事進行、委員長」と呼び、発言を求む〕

○渡辺博委員 ただいま花木委員から議事進行がありましたけれども、しかし、我が会派の太白区のわたなべ拓委員が質疑の最中がございます。その質疑も終わらず、そして答弁もまだ出ないうちに議事進行を優先するというのは、私はいかがなものかというふうに思います。委員長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長 質疑の途中でありますので、そのまま質疑を続けたいと思えます。

なお、議事進行につきましてはただいま花木委員から議事進行がございました。この件につきましては後ほど議事録を精査し、本人にも発言の趣旨を確認し、改めて整理したいと思います。

○わたなべ拓委員 先ほど、改めて質問いたしますけれども……静謐を求めたいんですが。質問者が質問しておるんですけども、静謐を求めます。

先ほども市長にるるお聞きしましたけれども、市長は市長の与党をなす日本共産党の根本的な考え方として自由と民主主義による政体を暴力革命によって転覆するという考え方を全否定していないという現状、このあり方を現状に寄りそうお考えをお持ちなのかどうか。そうだとすれば、これ108万人の市長として大変憂慮すべきことだと考えます。この点につきしっかりとお答えいただきたい。

○市長 私自身、共産党さんが公に認められている政党であるというふうに認識をしております。もとより今委員がおっしゃられたそういう組織というものとは違うというふうに私自身認識をさせていただいているところでございます。

また、この場におきましてこのような議論になりますこと、予算に関する議論でございます。また、私自身も、先ほど来、与党、野党というお話をされておりますけれども、議会の皆様方には私自身の選挙に応援していただいた、いただかなかったということはあるやもしれませんが、やはりここは議会の皆様方、そういう与党であるとか野党であるとかという位置づけではないということも、この間私申し上げてきたというふうに思います。

そういう意味におきまして、今この予算の特別委員会におきまして議論すべきことではないというふうに思いますので、これ以上のお答えは申しわけございませんけれども控えさせていただきます。

〔小野寺健委員「議事進行」と呼び、発言を求む〕

○小野寺健委員 今の市長の答弁なんでございますけれども、わたなべ拓委員が質問した以上の言葉をお答えになっているような感じを受けます。これは議事録を精査の上、改めて委員長に御対応いただきたいと思います。

○委員長 ただいま小野寺健委員から議事進行がございました。この件につきましては後ほど議事録を精査し、本人にも発言の趣旨を確認して改めて整理したいと思います。

暫時休憩します。

休憩 午後2時43分

再開 午後3時05分

○委員長 再開いたします。

先ほどの議事進行につきましては、後ほど議事録を精査し、本人にも発言の趣旨を確認し、改めて整理したいと思います。

それでは、休憩前に引き続き質疑を続けます。

○わたなべ拓委員 質問を続けたいと思います。

市長にるお答えいただきましたけれども、あくまでみずからの市長与党、共産党の擁護に徹するような消極的な答弁だったなと私は認識いたしました。大変市民の公共の安全の確保の観点からは憂うべき点があると私は思いますけれども、私がこの質問において主たる論点としておりますのは、先ほど質問にもありましたように学校給食並びに市民の重要なインフラになる水道サービス、こちらの採用試験をしっかりと適正に確保していただくことであると。もって、それを通じて重要な公益をしっかりと安全確保していただきたいというところに主意がございます。改めて市長、この点についてお答えいただきたいと存じます。

○市長 この点についてという今の御質問の趣旨をちょっと図りかねますけれども、私は先ほども申し述べさせていただきました第3回定例会におきましても同様の話をさせていただきましたが、給食の採用についての欠格条項について、給食ですよ。水道もですか。本市の職員の取り扱いに準じることが望ましいということで、この欠格条項につきましても同様の対応だというふうに思います。

○わたなべ拓委員 私は先ほど来の混乱を收拾すべく論点を明確にして御質問したつもりなのですが、市長、もう一度私は伺いますよ。私は公共の安全を確保しなければならないという観点から、学校給食と、あとは市民の重要なインフラである水道サービス、この採用に係るある種の欠陥についてしっかりと修正していただいた上で、重要な公益の確保を図っていただきたいと、適正化していただきたいと、こう言っているわけです。これについて市長は前向きにお答えになるんですか。これについて是か非か問われているわけですから、しっかりとやっていただきたいとのみ思っておるんですが、その点についてはいかがですか。伺います。

○市長 その点につきましては、先ほど関係の課長から答弁をさせていただきました。そのとおりだというふうに思っております。

〔菊地崇良委員「議事進行」と呼び、発言を求む〕

○菊地崇良委員 先ほど花木委員のほうから今回の質疑について予算等審査特別委員会に関係ないといった御発言がありました。ありましたが、今回の話については市民の安全を

守るための決裁権者としての市長のお立場についても連続的にかかわった内容について質問したものですから、これは関係があるところであります。

したがって、市長の先ほどわたなべ委員に対する答弁の中でかかる答弁については、いわゆる政府見解等に関するかかる答弁についてはお答えを差し控えさせていただき、旨の答弁というのは、我々この議論の中で議会に対する誠実さに欠けるのではないかというふうに感じますので、この点1点申し上げます。

そしてもう1点、この場は我々議会において自由で闊達な民主的な議論の場を行っているわけであり、先ほど言ったとおり、今回の質疑については市民の命を守るということに関して関連する質疑でありました。それを議事進行によって質問には関係ないといった発言をしたり、あるいは連続的、そして大きな声でやじを飛ばし続けて言論を妨害したということについては、これは言論の封殺につながるようなものであります。

したがって、委員長におかれましては今後このような運びにおいては、我々の議会に対する誠実な答弁、そして、私たち議会の健全な言論の自由が担保されるようにお運びをいただくように整理を願います。

○委員長　　今、菊地崇良委員から議事進行がございましたが、先ほどと同様に後ほどこの件に関しましては整理をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議事を続けます。

〔花木則彰委員「議事進行」と呼び、発言を求む〕

○花木則彰委員　　幾つか議事進行が重なって、委員長としても整理をするのに大変だとは思いますが、議事進行として今の一連のわたなべ拓委員の質疑の中で共産党に関する部分について、これは非常に事実に基づかない言論が非常に多かったと思います。

例えば公安調査庁が調査対象団体になっているということと、それから、破防法で言われる公安審査委員会が破防法の対象団体だということを認定することということを意図的に混同をした質問でありました。

やはり、この事実経過についても前回決算等審査特別委員会の際の議論の中で、また、私どもの議事進行の中で明らかにして、そして整理をされてきたという経緯を踏まえて、関連するこういう事実に基づかない部分についてはしっかりと削除をすることを求めたいと思います。ぜひ精査の上、御判断いただきたいと思います。

○委員長　　花木則彰委員から議事進行がございましたが、この件につきましては先ほどと同様に後ほど議事録を精査し、本人にも発言の趣旨を確認して、改めて整理したいと思いますので、よろしくお願いたします。

議事を続けます。